

富山県朝日町

議会だより



第103号
令和元年11月1日



10/12 台風19号の際の避難所（さみさと小学校体育館）

9月議会定例会

■平成30年度決算、令和元年度補正予算など	2～3
■代表質問 3名	4～8
■一般質問 5名	9～13
■常任委員長報告、議会日誌 7月～9月	14

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133番地

☎0765-83-1100(代)

平成30年度決算

1万円未満切捨て

一般会計（支出済額）	98億8,452万円
特別会計（支出済額）	
国民健康保険会計	13億1,302万円
後期高齢者医療事業会計	4億6,966万円
簡易水道会計	3,586万円
下水道会計	10億7,090万円
公共用地先行取得等事業会計	0万円
奨学資金会計	102万円
病院事業会計（収益的支出）	31億2,921万円

令和元年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第5号）	
五差路周辺複合施設管理運営費 ・ふれあい広場等改修事業	2,871万円
一般会計（補正第6号）	補正総額 2,290万円
地域包括ケア推進事業 ・フレイル予防事業等	195万円
なないろKAN管理運営費 ・管理用備品購入	98万円
農地振興費 ・県営土地改良事業負担金	1,480万円
観光事業 ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金返還金	200万円
森林環境譲与税基金積立金	300万円
一般会計（補正第7号）	
再生可能エネルギー推進事業 ・文化体育センター太陽光発電設備等導入事業 実施設計業務委託	935万円
特別会計	
国民健康保険会計 ・システム改修委託	137万円

令和元年度専決補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第3号）	
再生可能エネルギー推進事業 ・防災・減災補助金申請支援業務委託等	92万円
一般会計（補正第4号）	
五差路周辺複合施設管理運営費 ・地域の元気臨時交付金及びがんばる地域 交付金返還金	101万円

9月定例会

平成30年度一般会計決算98億8452万円
条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案
など25案件を可決・認定・承認・同意・答申

令和元年9月朝日町議会定例会は、9月5日から20日までの16日間にわたり開催され、平成30年度決算や令和元年度補正予算、条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案などが提案され、原案のとおり可決・認定・承認・同意・答申しました。

本会議の採決における賛否一覧

◆賛否が分かれたもののみ掲載しています。

案 件	氏 名	大久保光太	寺西泉	石原孝之	道用昭雄	清水真人	荒尾勇二	大井光男	加藤好進	西岡良則	水野仁士
認定第1号 平成30年度朝日町一般会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	×	○		○	○
陳情 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択に関する陳情		×	×	×	△	×	○	×		×	×

結果賛否 ○…賛成 ×…反対 △…退席 —…欠席 ※議長は採決に加わりません。

9月定例会審議結果

※議決日は9月20日
(議案第49号は9月5日)

議案番号など	件名	審議結果
議案第49号	令和元年度朝日町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
認定第1号	平成30年度朝日町一般会計歳入歳出決算	原案認定
認定第2号	平成30年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第3号	平成30年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第4号	平成30年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第5号	平成30年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第6号	平成30年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第7号	平成30年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第8号	平成30年度朝日町病院事業決算	原案認定
議案第50号	令和元年度朝日町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第51号	令和元年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第52号	朝日町森林環境譲与税基金条例制定の件	原案可決
議案第53号	朝日町の職員の給与に関する条例及び朝日町職員等の旅費に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第54号	朝日町印鑑条例一部改正の件	原案可決
議案第55号	朝日町立保育所条例一部改正の件	原案可決
議案第56号	朝日町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件	原案可決
議案第57号	朝日町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正の件	原案可決
議案第58号	朝日町消防団条例一部改正の件	原案可決
議案第59号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第11号 令和元年度朝日町一般会計補正予算(第3号)	原案承認
議案第60号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第12号 令和元年度朝日町一般会計補正予算(第4号)	原案承認
議案第61号	令和元年度朝日町一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第62号	朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件 【コケシュ知子氏(笹川1248番地 40歳)の任命に同意】	原案同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件 【谷口宗次氏(南保町92番地6 66歳)の推薦について原案適当として答申】	答申 (原案適当)
議員提出 議案第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決
議員提出 議案第4号	豚コレラ対策の強化を求める意見書	原案可決
陳情	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択に関する陳情	不採択

議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせください。
議会日程のほか、議会のインターネット中継・録画配信も下記URLの町ホームページからご覧いただけます。
<https://www.town.asahi.toyama.jp/gyosei/index.html> (トップページ⇒朝日町議会⇒各ページタイトル)

今後、町の政策方針 並びに財政運営方針は



清水 眞人（一步会）

答 今後も将来展望を踏まえた事業の
取捨選択、予算の平準化に努めていく

質問 当町の財政状況が危険水域にあるとは考えていないが、実質公債費比率12.8%、将来負担比率33.9%、基金残高は57億1500万円強となり、財政指標は継続的に悪化している。今後、人件費や扶助費等の義務的経費や、道路・橋梁・上下水道等の投資的経費が高止まりすると想定されるなか、今後の町の政策方針並びに財政運営方針について改めて伺う。

答 町長 財政健全化判断比率は、4つの指標「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」で構成され、地方公共団体の財政状況を見える化するものであり、これら4つの指標のうち一つでも国の定めた早期健全化基準を超えた

場合、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・県知事に報告し再建していく必要があるが、朝日町では4指標とも早期健全化基準を下回っている。しかしながら比率が上昇傾向にあることは議員指摘のとおりである。

このような財政状況の推移については、昨年11月にも議員に説明していたとおり、財政シミュレーション等をしてきており、その結果に基づき予算の平準化に努めてきている。

投資的経費については、事業担当課に、これまでの事業評価を踏まえた上での、大胆で思い切った事業の見直しを要請し、さらに本年度は、行財政改革を推進する体制を組織しており、業務の効率

化・スリム化、働き方改革の観点から重点的な事務事業の見直しを行っていく。今後も持続可能で健全な行財政運営を心がけ、将来展望を踏まえた事業の取捨選択、平準化に努めていく。

◎実質公債費比率とは…

標準財政規模に対する、借金の返済や借金返済のための特別会計への負担金の割合。

◎将来負担比率とは…

標準財政規模に対する、将来負担すべき負債の残高から基金の残高等を差引いた額の割合。

◎標準財政規模とは…

地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すものであり、町税や普通交付税等の合算額。

税の不納欠損を防ぐために
どのような対応をしているか

答 滞納者に納付を促したり、財産差し押さえによる税の強制的な徴収を行っている

質問

決算では、税金の不納欠損額が約578万円発生している。本来、財政上も、税の公平性

の観点からも、不納欠損額の発生は限りなく0円に近いことが望ましいが、発生防止のためどのような努力と対応をしているのか。また不納欠損とは何を意味し、なぜ発生するのか、町民の皆様には解りやすく説明を願う。

答 町長 財務課長

不納欠損とは、納税者の死亡や消息不明、事業の休業・破産などにより納税が困難となるなど、税の徴収権を行っていきながら、納期限から5年を経過したことで、地方税法に基づき時効となる場合、また滞納処分できる財産がない納税者や生活保護を受ける納税者が、滞納処分の執行停止を受け、その停止期間が3年間継続したことで、地方税法に基づき時効となる場合など、時効により徴収権が消滅したものを、町財務規則により歳入の会計上整理するために行う処分のことである。

このような徴収権の消滅時効を停止させる手段として、税額の一部納付や財産の差し押さえ、競売事案の裁判所への交付要求などがある。

朝日町では、滞納者に対しては、早期の納付を促すとともに、生活実態の把握を行い、生活困窮者に対しては、資力に応じた分割

代表質問

納付などを約束した納税誓約書を
取り交わすことで一部納付へと導
いている。一方で、支払能力が
あるにもかかわらず納税を拒否し
ている場合などでは、財産の差し
押さえにより強制的な税の徴収を
行っている。

町の財政基盤を支える税収の確
保対策は重要であり、税負担の公
平性の観点からも、県税事務所と
も協力しながら今後も収納率の向
上に努めていく。

町が事業主体となり太陽光発電を推進する意義は

答 災害時の施設の機能維持、
町有未利用地の有効活用、
施設維持管理費の削減が
可能となる

質問 町が事業主体となつて再
生可能エネルギー（太陽光発電）
を推進する目的と意義、さらに事
業概要や事業費規模、財源見通
し、並びに費用便益分析を踏まえ
た将来の収益見通しについて説明
願う。

また、町外事業者の町内での再
生可能エネルギー事業への取り組
みについて、町としての今後の取
り扱い方針についても伺う。

答 市民・子ども課長 太陽
光発電事業に取り組むことで、平

時における町の低炭素化を実現し
つつ、災害時にも発電・電力供給
などの機能発揮が可能となり、災
害時の事業継続性の向上が見込ま
れるほか、町有未利用地の有効活
用や公共施設の維持管理費の削減
に寄与するものと考えている。

現在取り組んでいる太陽光発電
事業の概要は、サンリーナそばの
学校田を活用し150キロワット
相当の太陽光発電を行い、蓄電池
を活用してサンリーナの各施設に
送電するというものである。総工
費は約3億2千万円だが、国庫補
助で対象経費の4分の3を賄うた
め、町の持ち出しは約1億円と
なり、電気料の削減効果は年間
600万円と見込まれることか
ら、17年間程度で費用が回収でき
るものと考えている。なお、この
補助事業は、環境省の補助金執行
団体に事業の公募申請をし、採択
を受けて着手するものであり、必
ずしも事業採択となるものではな
いことを申し添える。

また、町外事業者の町内での再
生可能エネルギー事業への取り組
みに対して、町の今後の基本方針
は、地域や町にメリットや利益を
もたらすと判断できる事業につい
ては、積極的に支援していきたい
と考えている。

再編統合される新高校の校名 決定に対する町長の見解は

答 再三にわたり要望を行ってきたが
町の思いが反映されず残念で遺憾



寺西 泉（青雲）

質問 本年8月28日に開催され
た富山県総合教育会議において、
泊高校と入善高校が再編統合され
る新高校名が「入善高校」に決定
された。私は、この校名決定に対
して激しい憤りを感じざるを得な
い。これでは、再編統合ではなく
て、まるで吸収合併のようなもの
ではないか。涙をのんで泊高校の
再編統合を受け入れたのに、さら
に朝日町民の住民感情を逆なです
るような決定に対して、多くの町
民は怒っている。この校名決定に
対する町長の見解を伺う。

り強く訴えてきたが、結果として
泊高校が再編統合対象校として閉
校することになった経緯がある。
今回の校名の決定に当たっても、
再三にわたり要望を行ってきたに
も関わらず、町の思いが十分反
映されなかったことは大変残念で
あり、遺憾であると考えている。

答 町長 県立高校再編に当
たり、これまで「泊高校の存続な
くして、町の活性化はない」との
危機意識のもと、町で唯一の高等
教育機関の存続のため、さまざま
な取り組みを通じて県に対して粘



泊高校体育大会の様子

泊高校の跡地の利活用の状況はどうなっているか

答 県に対し早い段階で利活用について要望していきたい

質問

泊高校の跡地の利活用策について、先の6月議会では、検討委員会としての意見を報告書の形に取りまとめ、その素案を次回検討委員会に諮りたい旨の答弁があった。現在の状況や次回検討委員会の開催時期について伺う。

答弁 町長

令和4年3月に閉校となる泊高校の跡地利活用策については、昨年10月17日に泊高校跡地利活用検討委員会を設立、これまで3回の検討委員会を開催し、活発な意見交換を行ってきた。これまでの検討委員会で委員から出された意見を踏まえつつ、11月中旬に報告書の形に取りまとめることとしており、この内容を踏まえ、町では県に対し、早い段階で跡地の利活用についての要望をしていきたいと考えている。

町としては、泊高校の存続や校名についての経過を十分踏まえた上で、県の財産である泊高校跡地の利活用については、地域の衰退を防ぎ、町の活力が失われないように検討していただくよう、県に

対して強く訴えていきたいと考えている。

あさひ総合病院の病棟再編の成果は

答 病棟再編後は一日当たりの患者数と一人当たりの診療単価が増えている

質問

あさひ総合病院における、病棟再編後の患者数等と収支の状況について伺う。

答弁

あさひ総合病院事務部長

ことし4月から8月までの5カ月間の患者数は、入院患者数が1万5182人で、前年度同期間と比較すると2059人の増となっている。また、外来患者数は4万7239人で、前年度同期間と比較すると39人の減となっているが、これは診療日数が前年度同期間より2日間少ないためである。むしろ、1日平均の外来患者数では、前年度同期間を上回っている状況にある。とりわけ、富山大学附属病院との寄附講座開設により内科医師が4名となった内科の患者数については、ことし8月までの5カ月間では入院患者数は4759人で、前年度同期間と比較すると1769人の増、外来患者数は、9932人で、前年度同期間と比較すると259人の増と

なっており、寄附講座開設による効果が患者数として表れている。

次に、収支の状況については、ことし4月から6月までの3カ月間の状況では、前年度同期間と比較すると、5002万5千円の増となっている。増の主な要因は、内科患者数の増と、診療報酬上の加算取得による患者1人当たりの診療単価の増によるものと考えている。

あさひ総合病院としては、今後地域に必要な医療を提供し、地域住民の生命と健康を守る自治体病院としての使命を果たしながら、「高齢者医療の先進モデル」となる病院を目指し、今まで以上に経営改善にも努めていきたいと考えている。

再生可能エネルギー施策の現在の状況はどうなっているか

答 太陽光発電の補助事業への申請作業を進めている

質問

再生可能エネルギー施策について、現在の状況や今後の見通し等について伺う。

答弁 住民・子ども課長

町内における再生可能エネルギーの導入について、様々な可能性を検討してきたが、対象事業費の4分の

3が補助される「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」を活用した、広域避難施設であるサンリーナへの太陽光発電による電力供給が現実的であると判断し、補助事業の公募申請に向けた作業を進めている。

内容は、町有地（学校田）を活用して150キロワット相当の太陽光発電を行い、サンリーナへ送電、また蓄電池の活用により、平時はもとより災害発生時の停電にあっても必要な電気を自立的に確保するものである。また、施設の省エネ設備も補助対象になることから、あわせて体育館等のLED化により省電力化を図りたい。事業費は、あくまでも概算であるが、約3億2千万円で、補助金の活用により、町の持ち出しは約1億円と想定している。また、年間の電気料の削減額を約600万円と見込み、17年間程度で費用の回収を行う予定である。

7月の専決処分ではいただいた予算により、9月3日に発電システム構成等のプロポーザルを実施し、選定した事業者と協議・検討を行っている。

代表質問

燻製製品の販路拡大など に向けた計画は

答 燻製製品の町内飲食店、販売店等 での取り扱いの拡大に努める



西岡 良則（グループ22）

質問

燻製加工室が、朝日町漁業協同組合所有の倉庫内を改修し、ことしの3月に完成した。海産物など朝日町の自然の恵みを活用した燻製製品の生産と、稼ぐ力の創出、水産業の振興、地域の活性化を図るとともに、将来的に安心・安全な商品のブランド化を目指すことが目的とされており、今後の本格的な製造を期待するものだが、製品を町民に認知してもらうことと、販路拡大という大きな課題がある。町として燻製製品の販路拡大、ブランド化などに向けてどのような計画を立てているか。

答 弁 企画振興課長

現時点で

はアジやサバなどの燻製製品を町内の旅館業者のうちの一つへ納入し、お客様への食事に提供していただいております、そこで燻製料理を

気に入ったお客様については、その機会に燻製製品を購入いただいている。この実績を先例として、町内の旅館を初め飲食店へ燻製製品を取り扱っていただくよう、同様の声かけをしていきたいと考えている。

また、ホテルイカの燻製は、ならないKANで取り扱っているほか、JAあいさい広場でも6月から販売されている。今後は、販売店での取り扱い品目を増やしていく予定としており、これを足がかりに町内外各所で販売を展開していきたいと考えている。

ふるさと納税においても、現在取り扱っているカレイやホテルイカといった燻製製品に加え、そのほかの燻製製品も返礼品目へ追加することを計画している。

今後も、町内でとれた魚を町内で加工したメイド・イン・朝日の燻製を町の特産品として認知・展開できるように、さまざまなチャンネルを使って町内外に広くPRし、販路の拡大、ひいてはブランド化に努めていきたいと考えている。



JAあいさい広場で燻製製品を
実際に販売しているところ

今後もヒスイテラスを活用した 多彩なイベントを望むが、どうか

答 今後もイベントにより一年を通して賑わいを創りたい

質問

昨年10月に宮崎駅前 completed hisuiterasuでは、夏にヒスイ海岸サマーフェスティバルが盛大に開催され、昭和女子大学の学生による海の家や星空のナイトシアター、宮崎ヒスイ海岸マリライフエスタに町内外から大勢の方々を訪れるなど、多彩な企画を通じ

て朝日町の魅力が発信されたものと思っている。

今後とも、ヒスイテラスを有効に活用し、多彩なイベントの開催を望むが、どのように考えているのか。

答 弁 町長

昨年にヒスイテラスがオープンしてから8月までの約10カ月間の来場者数は、延べ約4万人だった。

ヒスイ海岸周辺一帯の入り込み数については、まだ出ていないが、7月13日・14日に開催したヒスイビーチハウスでは、両日で約一千人、8月10日・11日に開催された昭和女子大海の家、地元若者有志によるマリライフエスタでは、両日で約4千人が来場しており、ヒスイテラスの来場者を合わせると、昨年の上半期入り込み客数4万8千人を大きく上回るものと期待しているところである。



宮崎ヒスイ海岸マリライフエスタの様子

今後、ヒスイテラスを中心とした大小さまざまなイベントの開催により、一年を通してヒスイ海岸周辺の賑わいを創出していきたいと考えており、来る10月19日・20日の両日にはヒスイテラスの完成一周年を記念し、イベントを開催する予定にしている。

また、このイベントと同時期の10月16日から20日までの期間において、富山県が加盟する世界で最も美しい湾クラブの世界総会が富山県で開かれており、最終日となる20日には、エクスカージョンとして、湾クラブの世界総会に参加している世界各国の方々がヒスイ海岸を訪れる予定となっている。

来年度に向けたサンリーナでの大会等の誘致計画はあるか

答 大学の合宿等や大会の誘致に努めていく

質問 サンリーナは、ことし1月に完成した朝日町武道館、屋内グラウンドのほか、周辺には総合グラウンド、テニスコート、多目的広場が設置されており、今や朝日町における一大スポーツゾーンとなっている。

有効活用する方法としては、大会や大学の合宿の誘致、イベントの開

催などが考えられるが、町での新たな取り組みや来年度に向けての大会等の誘致計画などはあるのか。

答 教育長 来年度に向けての大会等誘致計画については、今年度、大学合宿でバドミントン、テニス、剣道等の部活動やサークル活動で利用いただいた大学はもとより、旅行会社や県内外の大学・専門学校、スポーツ少年団等への施設利用のPRに努めていきたい。

また、先週サンリーナで行われた天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会などのような大規模な大会や各競技協会及び中学・高校体育連盟主催の練習会や大会の誘致にも努めていきたい。



天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会の様子（サンリーナ）

本文に掲載した記事以外の質問

◆清水 眞人 議員

- 再生可能エネルギー（太陽光発電）整備概要について
- 検討過程の明確化について
- 消費税増税実施対策について
- 当町中小業者者の増税実施対策の進行状況について
- プレミアム商品券の申請状況について
- 進行状況について
- 簡易水道事業組合のアセットマネジメント指導状況について
- 認知症個人賠償保険の取り扱いについて

◆寺西 泉 議員

- あさひ総合病院の運営について
- 平成30年度の決算状況について
- 町政運営について
- 企業誘致について
- 泊駅南土地区画整理事業について

◆西岡 良則 議員

- 平成30年度決算について
- 財政健全化判断比率について
- 漁業振興について
- 小川のサケ有効利用調査について

◆大井 光男 議員

- 公共施設の現状と今後について
- 五差路周辺複合施設について
- ヒスイテラスについて
- 今後の道路環境整備について
- 歩きやすい街づくりについて
- 工事発注・入札制度について
- 落札状況と予定価格の公表について
- 工事評価について

◆道用 昭雄 議員

- 町政5カ年の評価について
- 町の財政状況の現在と将来について
- 泊高校の問題と小中学校の働き方改革について
- 高校再編による高校現場について
- 跡地についての今後の展望は

◆荒尾 勇一 議員

- 子育て応援について
- 保育料の無償化について、現行の保育料の軽減制度は副食費も含めて措置されていたのか
- 保育所の給食について、主食費の無償化はできないのか
- 小学校の給食費の無償化について義務教育の無償という憲法の規定に従い、小学校の給食費を無償にできないのか
- 国庫補助金の返還について
- 朝日町宿泊施設魅力アップ事業に係る国庫補助金の返還について、会計検査委員に指摘されるまで事業に誤りがあったことに気づかなかったのか

◆石原 孝之 議員

- 安全安心の町づくりについて
- 県道入善朝日線のあさひ総合病院前の安全対策について
- 県道泊停車場線の改修について
- 高齢者世帯の私道及び入り口の除雪支援について
- 有害鳥獣対策について
- 野生イノシシの捕獲後の処理について

消雪工事の順番は何を優先して決めているのか



大井 光 男

答 幹線道路の整備や老朽化が進んだ施設の更新を優先している

質問 消雪工事の順番は何を優先して決めているのか。

答 建設課長 町民の日常生活に重要な役割を果たす幹線道路を優先に整備を行っている。また、老朽化が進んでいる消雪施設の更新なども実施している。

再質問 各地区から消雪施設の工事などの要望が多くあると思われる中、企業誘致のため土地を売買したとはいえ、まだ工場も何も来ていないポエック(株)の前の、小川右岸の県道からあいの風とやま鉄道の線路までの区間で消雪工事を行っているのは、町民の日常生活に重要な役割を果たす幹線道路を優先するという話と整合性が取れないのではないかと。 どういう思いで、何も来ていないところに消雪施設の整備をするのか。

再答 建設課長 もともと今シーズンに間に合うように草野地区で消雪施設の工事を行う予定があったところに、小川右岸側の県道入善朝日線からあいの風とやま鉄道の線路までの路線を消雪で対応することとなった。これらを、あえて分割して工事発注すると、経費が余計に掛かってしまうため、一括して発注することとした。この部分にはバルブを設け、消雪時に水が出ないように対応する予定である。

再質問 経緯は分かるが、いつできるか分からない工場の前の道路に消雪施設の工事をして、工場ができるまで水を止めて使用しないでおくというのでは、果たして慌てて工事を行う必要があるのか。消雪で困っている所を優先して行うべきではないか。工場が建つことが分かってから工事を行えばいいのではないかと。これでは町民の困っていることに目を向けていると言われる。外面ばかり良くせず、生活している人達を満足させることが一番ではないか。この工場前の消雪施設の電気使用料は誰が支払うのか。

再答 建設課長 新しくできる工場前の道路の消雪施設に関しては、当然、地区には負担をかけないと決めている。

農業者宿泊研修施設の運営方法はどのようになっているのか

答 町内の農業者団体を指定管理者とし運営・管理をしたい

質問 農業者宿泊研修施設の運営方法はどのようになっているのか。また、研修生の確保の見通しはどのようになっているか。

答 農林水産課長 農業者宿泊研修施設は、町内の農業者団体を指定管理者とし、運営・管理を行っていきたくと考えている。詳細については現在協議中であり、来る12月議会に設置条例と指定管理者の指定について上程したいと考えている。

研修生の確保については、既に農業へ従事したい方からの問い合わせも来ており、引き続き地域おこし協力隊制度を活用した募集を行い、さらに今後は県内・県外・都市圏で就農や移住に興味がある方へ積極的に周知していきたい。

再質問 研修生の一人当たりの部屋の使用料はいくらか。

再答 農林水産課長 部屋の使用料については、現在検討中である。町の持ち出しをできるだけ少なくし、共益費など本人からの負担をいただきたいと考えている。さらには、受け入れ農家からの負担も幾分かはいただかなければならないのではとも考えており、そのあたりは、皆さんと協議している所である。

再質問 一番問題になるのは、3年間の研修を終えた後の、自立、就農などが、どのような見通しを立てているのか。

再答 3年研修が終わった後に農家として独立するのは難しいと考えている。当面は農業法人などで就業し、経験や費用を蓄えていただいて独立の機会を待つのがベターではないかと考えている。

福祉の里・朝日町として かじ取りができないか

答 第五次朝日町総合計画のとおり全ての 町民の健康の保持・増進に努める



道用 昭雄

質問

朝日町は、高齢化率42%で県下一であるが、高齢者が安心・安全に暮らしていける福祉の里・朝日町としてかじを取ることはできないか。

答弁

健康課長 第五次朝日町総合計画にあるように、町は高齢者や障害者を含む全ての町民が住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活が送れるよう、町民の健康の保持・増進や介護予防に努めるとともに、町民が互いに支えあい、それぞれが自分でできることで積極的に社会参加し、可能な限り自立して暮らし続けることができ、地域社会の実現を目指していく。

また、介護の支援が必要になっても住み慣れた地域で生活を続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活等の一体的な支援

の推進に向けた地域包括ケア体制の整備を図っていきたい。

あさひ総合病院は4月から 新体制となったが、その効果は

答 入院患者へのより丁寧な 対応などが可能となった

質問

あさひ総合病院は、4月から病棟再編等を含めた新体制となったが、その効果はどのようなものか。

また、病院が支払わなければならない企業債は、あとどれくらいあるのか。

答弁

あさひ総合病院事務部長

あさひ総合病院は4月から新体制となった。病棟を2つに集約したことで、手厚い看護体制となり、入院患者に対してより丁寧な

対応を行えるようになった。

在宅介護支援センターを病院6階に移設し、それに伴い2名の介護支援専門員と1名の看護師を増員したことで、職員の負担軽減と利用者の増加につながっていると考えている。また、患者の入退院を支援する地域医療連携室が隣接していることから、職員間の連携がスムーズになり、介護認定申請などが迅速に行えるようになるなどの効果があった。さらに、入院患者にとっても、入院中から在宅での生活について相談できることで不安感を軽減できるようになった。

4月から常勤内科医師が4名となったことから、午後診療の再開、人間ドックの受入人数の拡大、訪問診療の拡充などが可能となった。

これらの効果から、4月から5カ月間で前年度同期間と比べて、内科の入院患者数が約1800人の増、外来患者数が約300人の増と大きく増加し、収支も4月からの3カ月間で前年度同期間と比べて約5千万円の増となっている。

また、病院の借り入れである企業債の未償還残高について、病院の実質負担額は約18億4千万円となっている。

教員の働き方改革への 取り組みの成果は

答 教職員の勤務時間に対する意識 が高まる成果などがあった

質問

タイムレコーダー導入等の教員の働き方改革への取り組みが成果と今後の推進の方法について伺う。

答弁

教育長 町内の小中学校

では、昨年9月よりICカード方式によるタイムレコーダーの設置をしたところ、教職員の勤務時間に対する意識が高まり、どの学校でも多忙化解消に向けた実効性のある提案がなされ、それを実行に移しているとのことである。

また、夏・冬休み中における学校閉庁日の設定、部活動の技術指導や大会等の引率を行う部活動指導員及び教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフの配置がされたほか、運動部の週2日以上での活動休養日等を盛り込んだ方針の作成がなされた。

さらに、今年度中に全小中学校生徒の出席簿・指導要録・通知表などの記録を一元管理できる「校務支援ソフト」を導入することにより、先生方の業務が大幅に縮減できるものと考えている。

国庫補助金の返還について 町のチェック体制に問題は なかったか



二 勇 荒 尾

答 町が義務づけた書類の審査に問題は
ないが、再発防止策を整えた

質問 朝日町宿泊施設魅力アップ事業に係る国庫補助金について、事業に誤りがあり、国からの交付金を返還しなければならなくなったとなれば、事業申請書を受け取り、工事完了後実績報告書を受け取った町のチェック体制がどうなっていたのかが問われる。

さらに、この件についての責任をどのようにとるのか示してもらいたい。

答弁 商工観光課長 この件に

ついては、会計検査院による検査の受検の際に、会計検査院から、町が提出を義務づけている書類以外に勘定元帳、通帳の写し、請求書などの提出を求められたことで、富士ツーリズムアンドトランスポート(株)が行った事業について、補助金交付申請の対象となる

工事が申請前に完了していたことがわかり、補助の対象にはならないのではないかと指摘されたものである。

現在は、会計検査院から指摘があったことを踏まえ、これまでの提出書類に加え、支払い状況を確認できる証明書類や着工前の現場確認を徹底するなど、申請から実績報告までの一連のチェックリストを作成し、審査体制の強化を図っているところである。

再質問 実績報告で提出された工事の費用の領収書や現場の写真などでわかるのではないか。

再答弁 商工観光課長 今回の事業の請求書や領収書、工事前後の写真が提出され、チェックしている。完成後の現地の検査もしている。しかし、会計検査院が検査

をした勘定元帳や申請者と工事請負業者との金のやりとりはチェックしていなかった。

再質問 事業申請者は、工事が終わったものについて申請するということについて、どう考えていたのか。

再答弁 商工観光課長 例えば申請書の事業期間が9月から12月なら、普通はその期間で行った工事が補助対象だが、その業者については不慣れだったのか、全体の工事期間である1年の間に行った工事なら補助対象となるという思いで申請されたということであった。

再質問 普通に考えれば事業申請してから工事を始めるのではないか。すでに終わったものを申請するということは考えられないが、このことについて町はどのように考えているのか。

再答弁 商工観光課長 町も、既に着工していて終わっていたとなれば、交付決定はしていない。それを見抜けなかったというのは町の落ち度だが、提出された書類は正式なものだった。

再質問 この件に関して、責任の所在はどうなるのか。

再答弁 副町長 業者の責任であり、そのために業者から全額返還を受け、それを国庫に返すとい

うことになっているが、面談の結果、この業者に悪意は認められず、認識の甘さや理解の浅さが、問題となった申請につながったと考えている。

一方で、提出を義務づけていた書類については整っていたため、その後のチェックも今までどおり行ってきたが、実際、町はこの件を見抜くことができなかった。当時、申請受付時に現場を見に行くというチェック体制ではなかったとはいえ、着工前の写真を見て、実際に現場を見に行っていれば、この件はわかったかもしれない。この反省も含めて、チェック体制を再構築し、再発防止策を整えたところである。



ヒスイ海岸に水難事故の注意喚起の看板を設置してはどうか

答 ヒスイ海岸一帯を網羅できるように看板を設置する



議長 石原孝之

質問 ヒスイ海岸で昨年と今年の8月に水難事故が2年連続して発生している。

同じ事故を繰り返さない為に注意喚起を促す看板の設置と、夏のシーズン期間中に広報活動を行う必要性があるのではないかと。

答 兼 商工観光課長 数年前から、観光協会が中心となり、ヒスイ海岸の特性や危険性等を周知するチラシを作成し、海岸での配布、オートキャンプ場や越中宮崎駅への配置を行う等の対策を行ってきている。

今年の夏からは町も注意喚起の看板も設置しているほか、ヒスイテラスを管理するヒスイ恵みの会や観光協会が、海水浴を目的とした来訪者に直接声かけを行いながらチラシを配布するなど、これま

で以上に注意喚起を促す取り組みを始めている。また、今回の事故発生後には、ポスターの掲示、新たな看板設置に加え、観光協会が海水浴客に対してレジャー用ライフジャケットの無料貸し出しを始め、既に多くの方々に利用してい



ヒスイテラス外壁に掲示中の、ヒスイ海岸で遊ぶ場合の注意喚起を促すポスター

ただいている。

今後は、来年の海水浴に向けて、さらにいくつか注意喚起の看板を宮崎漁港横の駐車場から海岸一帯を網羅できるように設置していくなど、近隣のオートキャンプ場とともに、海岸を管理する県や伏木海上保安部、朝日町観光協会と連携を図りながら、さらなる注意喚起を促す対策を進めていきたい。

ニホンザルによる農業や生活環境への被害を防ぐ対策は

答 捕獲で個体数を減らすほか戸締りの徹底等をお願いする

質問 ニホンザルの群れが、人の居住地域に向けて拡大をしており農作物への被害や器物損壊など、生活環境への被害が増加している。

最近では、人家への侵入も確認されており、大変深刻な状況となっているが、当局は、ニホンザルによる農業や生活環境への被害に対し、どのような防止対策を考えているのか。

答 兼 農林水産課長 ニホンザルに関する被害については、昭和50年代から本格化し、以前は農作物被害だけであったものが、最近

では住宅街はもとより住居内への侵入も発生している。

町では、鳥獣被害対策実施隊にその捕獲を委託し、県が策定するニホンザル管理計画で示される捕獲の限度数いっぱい捕獲を続け、個体数の減少に努めており、平成26年度から平成30年度までの5年間で234頭を捕獲している。

また、希望する方へ追い払い用ロケット花火の配付やスリングショット、電動エアガンの貸し出しを行っており、ニホンザルが人里に近づかないようにさせる対策も行っている。

そのほか、発信機を装着したニホンザルの群れが集落に接近したことを知らせ、追い払いの準備ができるようにするテレメトリー受信機も活用している。

当面は、ニホンザルの捕獲に努め個体数を減らすとともに、住民の皆様による出没時の追い払い、戸締まりの徹底、ニホンザルが餌場としての認識を下げ、人里に近づかないよう、農地周り等の管理徹底をお願いしたいと考えている。

一般質問

らくちんの、なないろKANは
どう運営しているのか

答 経営健全化方針を作成するなど
経営改善を行ってきた



太 光 久保 大

質問 「らくちん」及び「なないろKAN」の施設運営並びに予算措置についてどのように考えているのか。

答 町は、毎月行われているふるさと創造社の経営会議への参加、建物設備の維持管理や毎月の売り上げ状況、入り込み客数の増加に向けた新規企画等に積極的に参画をしている。

また、総務省通知により、町が25%以上出資する第三セクターについて、経営が悪化した場合は、町が主体となり経営健全化方針を作成しなければならぬことから、平成30年度より、経営健全化方針を作成するなど、黒字化に向けた経営改善を行ってきたところである。

そうした中で、らくちんにつ

いては、建設から20年目を迎えており、施設の老朽化対策を最優先に行う必要があると考えている。

また、なないろKANについては、売り上げ拡大を目的として、物販スペースのレイアウト変更を行うこととしている。

地域おこし協力隊員の定住に向けた施策は

答 採用前に業務や思い等の受入側とのマッチングを図りたい

質問 地域おこし協力隊員の将来の定住につなげるための施策はどのようなものを考えているのか。

答 企画振興課 朝日町では、現在16名の隊員が地域振興、農業振興、スポーツ振興、観光振興といった分野で活動をしている。

これまで、退任した8名のうち3名の方が現在も朝日町に住み続けており、地域おこし協力隊の定住には、退任後の安定した仕事をみつけるとともに、いかに地域に溶け込み、朝日町に住み続けたいという気持ちを持ち続けてもらえるかが重要であると考えている。

今年度より、協力隊採用前に一定期間、地域協力活動を体験し、受け入れ地域とのマッチングを図る「おためし地域おこし協力隊」に要する経費について、特別交付税による財政支援がされている。

今後の隊員の採用については、この制度を取り入れるなど、受け入れ側と隊員候補者側との業務や思いをしっかりとマッチングさせる取り組みができるよう検討していきたい。

朝日町森林環境譲与税基金でどのようなことを行うのか

答 当面は、山林所有者への意向調査を行う

質問 富山県森づくりプランにおける当町の取組み事業の進捗状況はどうなっているのか。また、朝日町森林環境譲与税基金でどのようなことを行うのか。

答 農林水産課長 町の面積の86%以上を森林が占める当町でも、富山県森づくりプランに沿った様々な事業を行っており、里山再生整備事業については、住民の手による里山林の整備を行い、約60ヘクタールで下刈りを中心とした広葉樹林整備を実施している。

みどりの森再生事業は、奥地の過密人工林や竹が侵入した人工林を整備して、杉と広葉樹がまじり合った混交林に誘導していく事業で、144ヘクタールを実施している。

優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業については、杉の人工林伐採跡に無花粉スギの苗木を植栽しており、計3・66ヘクタールの事業を実施している。

一方、国が創設した森林環境税は、国より森林環境譲与税として森林面積割、人口割等により自治体に配分され、当町ではこれを基金として積み立てていく。

この基金を使い、山林所有者への意向調査、林業の担い手育成、木材利用、普及・啓発事業のほか、意向調査をもとに、間伐、主伐、植林、境界画定や作業道整備を実施することができるところから、町では当面、山林所有者へ意向調査を実施し、その意向に基づきさらなる事業を展開する予定である。

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、9月18日午前9時から開催し、議会から付託された9案件を慎重審査の結果、それぞれ原案のとおり認定・可決・承認すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

新規の陳情1件「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択に関する陳情」につきましては、不採択とすべきものと決しました。

なお、議案及び陳情の審査過程において、次の要望、意見がありました。

- 1 多様化する町民の要望に 대응すること、健全な財政運営の維持の両立を基本とし、より一層、公共施設の有効活用を図り、町の活性化に繋がらねばならない。
- 2 陳情の件については、沖縄県民の心情は十分理解できるが、米軍基地負担については、米国と日本の双方が安全保障という重大な観点を考慮した上で対応しているため、国の責任で判断すべき問題であるので、不採択にすべきである。

民生教育委員会

当委員会は、9月17日午前9時から開催し、議会から付託された12案件を慎重審査の結果、それぞれ原案のとおり認定・可決・承認すべきものと決しました。

議会日誌

七月

- 9日 朝日滑川間国道バイパス建設促進期成同盟会総会
- 東部山麓道路建設促進期成同盟会総会
- 北アルプス横断道路構想推進会議
- 10日 議員協議会
- 魚津・朝日間湾岸道路建設促進期成同盟会総会
- 下新川海岸整備事業促進議員連盟総会
- 12日 朝日魚津間林道建設促進協議会総会
- 16日 議会だより編集委員会
- 24日 黒部朝日公園線改良促進期成同盟会総会

八月

- 6日 議会運営委員会
- 23日 全員協議会
- 30日 議会運営委員会

九月

- 5日 9月議会定例会本会議
(提案理由説明・細部説明・質疑)
- 9日 議会運営委員会
- 12日 本会議(代表・一般質問)
- 13日 本会議(一般質問)
- 17日 民生教育常任委員会
- 18日 総務産業常任委員会
- 20日 議会運営委員会
- 本会議(委員長報告・討論・採決)
- 議員協議会

議長交際費を公開します

項目	R 1.7.1~9.30		R 1年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	8	108,948	12	153,948
香典・生花・見舞	2	30,000	5	70,000
土産・贈答	0	0	0	0
負担金・会費	1	4,000	7	84,000
懇談会	0	0	0	0
賤別・激励・協賛金	1	5,000	3	15,000
その他	0	0	0	0
合計	12	147,948	27	322,948

編集 後記



「七夕まつるこそなまめかしけれ。やうやう夜寒になるほど、雁鳴きてくるころ萩の下葉色づくほど、早稲田刈りほすなど、とり集めたる事は秋のみぞ多かる。また、野分の朝こそをかしけれ」と兼好法師は秋が一番興趣を覚える季節として書いています。次第に寒くなる中で、仕事の成果に喜びつつも、しみじみと寂しさも覚える季節です。「野分の朝」も趣があるようですが、近頃は悲しみと苦しみの光景を思わせます。自然は興趣をそそのめるのではなく脅威を感じるものです。被災地の皆様にはお見舞い申し上げます。

9月議会は昨年度の町政決算の審議でした。少子高齢化が進む町としての取り組みがどうだったのか、細かい数字に目を凝らして慎重に審議されました。一年の成果を踏まえてこれからの町政に町当局だけではなく、議員も取り組んでいかなければなりません。(荒尾)

◇議会だより編集委員

- 西岡 良則 加藤 好進
- 水野 仁士 寺西 泉
- 荒尾 勇一